

原子力事業者防災業務計画 修正内容の概要について

1. 対象発電所

- ・福島第一原子力発電所（以下、1Fという。）
- ・福島第二原子力発電所（以下、2Fという。）
- ・柏崎刈羽原子力発電所（以下、KKという。）

2. 主な修正内容【対象発電所】

- (1) 緊急時対策所の変更（K5 緊急時対策所運用開始）に伴う修正【KK】
- (2) その他の原子力防災資機材へのSA 設備の追加【KK】
- (3) 7号機 SPDS 伝送パラメータ追加に伴う修正【KK】
- (4) 原子力災害対策指針改正（2020.10.28）に伴う修正【KK】
- (5) 用語の定義の見直しに伴う修正【1F, 2F, KK】
- (6) 資機材の点検内容の追記【1F, 2F, KK】
- (7) その他、記載の適正化【1F, 2F, KK】

以 上